

## L P G 運搬船など内航大型船の規制適合油切替も問題なし 国交省実船トライアル第2・第3弾結果

2020年1月1日より開始される船用燃料の硫黄分（S分）濃度の強化を控えて、国土交通省では規制適合油（S分0.5%以下）の従来船舶での使用に支障が生じないかどうかのトライアルを実施しているが、このほどその第2弾と第3弾の結果を公表した。それによると、今年7月末～9月の実船のトライアル運航を行った全8船の大型内航船でも問題なく燃料切替・運航を行うことができた。

トライアル第1弾は6月27日より約1週間、鋼材運搬船やセメント運搬船の計4隻（499～749総トン）について行われたが、規制適合油でも問題なく燃料切替・運航が行われた。第2弾は総トン数10,000トン程度の計2船（フェリーとRORO船＜貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船＞）、第3弾は999～10,000総トン計6隻の内航船でトライアルが実施されたもので、対象船は貨客船・RORO船・鋼材運搬船・セメント運搬船・LPGガス運搬船。外洋・瀬戸内海を含む航路で適合油をバンカー船から補油する形で行われた。使用した適合油は国内元売3社が生産・供給したS分0.5%以下のC重油。この結果、「いずれの船舶においても、改造を行うことなく、規制適合油への円滑な切替と正常な運航が可能であることが確認できた」と国交省では発表している。

具体的には、燃料配給船（バンカー船）からの補油を受けた12隻の船舶は、通常と同様、事前のタンククリーニングは行わず、少量の高硫黄C重油が残るタンク内に規制適合油を注ぎ足したが、①混合安定性が確保されていることが確認され、運航中も混合によるスラッジ（固形物）の異常は発生しなかった、②各船舶の燃料油貯蔵タンク内では、高硫黄C重油の残油と規制適合油がほぼ均一に混合された、③高硫黄C重油から規制適合油に切替わる過渡期への対応策も動粘度調整装置の有無に応じて円滑な燃料切替を行うことができる一などが判明した。これらの知見と関連情報は「2020年SOx規制船用燃料油使用手引書（第2版）」としてとりまとめられ、国交省ホームページに掲載されている。同省海事局では、9月下旬に各地で規制適合油切り替えに関する説明会を実施する予定だ。